

議員提出議案第10号

年末年始における航空機の飛行自粛を求める決議

このことについて、大和市議会会議規則第15条の規定により、次のとおり提出する。

令和2年12月21日提出

提出者	大和市議会議員	大波	修二
賛成者	同	中村	一夫
同	同	吉澤	弘
同	同	赤嶺	太一
同	同	国兼	久子
同	同	町田	零二
同	同	高久	良美

大和市議会議長 殿

年末年始における航空機の飛行自粛を求める決議

厚木基地のある大和市は、長い間基地に起因する様々な課題を抱えてきた。

一昨年3月に空母艦載機の移駐が完了し、航空機騒音は相当程度減少している。それでも、厚木基地の運用についてはいまだ不明確な部分もあり、その部分については市民の不安も完全には払拭されていないというのが現状である。

間もなく空母艦載機移駐後3回目の新年を迎えようとしている。正月を祝うのは我が国の大切な伝統文化であり、市民は、年末年始、特に正月は平穏に過ごしたいと切に願っている。

よって本市議会は、市民が空母艦載機の移駐を引き続き実感できるようにするためにも、年末年始におけるジェット戦闘機等の航空機の飛行を自粛するよう要請する。

議員提出議案第11号

選択的夫婦別姓制度についての議論を求める意見書

このことについて、大和市議会会議規則第15条の規定により、次のとおり提出する。

令和2年12月21日提出

提出者	大和市議会議員	吉澤	弘
賛成者	同	国兼	久子
同	同	町田	零二

大和市議会議長 殿

選択的夫婦別姓制度についての議論を求める意見書

民法第750条は、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」と規定し、夫婦同姓を義務づけている。

しかし、そのことにより、改姓で社会的な不利益を被ったり、事実婚を選択せざるを得ない人が相当数いるといった事態が生じている。

一方、選択的夫婦別姓制度の導入は、家族の絆を弱め、伝統的な家族観を壊してしまうのではないかといった懸念や、子どもの姓をどうするのかなど、家族をめぐる様々な問題が生じるといった意見もある。

平成30年2月に内閣府が公表した「家族の法制に関する世論調査」の結果では、「夫婦が婚姻前の名字（姓）を名乗ることを希望している場合には、夫婦がそれぞれ婚姻前の名字（姓）を名乗ることができるように法律を改めてもかまわない」という「選択的夫婦別姓制度の導入に賛成」が42.5%、「導入に反対」が29.3%、「夫婦は必ず同じ名字（姓）を名乗るべきだが、婚姻によって名字（姓）を改めた人が婚姻前の名字（姓）を通称としてどこでも使えるように法律を改めることについては、かまわない」という「通称使用は容認」が24.4%となっており、様々な意見が存在している。

また、平成27年の最高裁判決において、夫婦同氏制を定めた民法第750条の規定は憲法第24条に違反するものではないとしながらも、「夫婦同氏制の採用については、嫡出子の仕組みなどの婚姻制度や氏の在り方に対する社会の受け止め方に依拠するところが少なくなく、この点の状況に関する判断を含め、この種の制度の在り方は、国会で論ぜられ、判断されるべき事柄にほかならないというべきである」と付言されている。

選択的夫婦別姓制度については、導入を求める意見も多くある一方で、当人の人生を左右する大きな問題であることから、十分な議論が求められる。

よって国会及び政府は、選択的夫婦別姓制度について、様々な意見や社会情勢を踏まえた上で、深く慎重に議論するよう強く求める。

議員提出議案第12号

安全保障上重要な土地の外国資本による売買に関して、政府が指定した区域
においては土地購入者の国籍等を事前に届け出ることを義務づける法整備に
おいて、厚木基地周辺の土地をその対象とすることを求める意見書

このことについて、大和市議会会議規則第15条の規定により、次のとおり提出
する。

令和2年12月21日提出

提出者	大和市議会議員	中村	一夫
賛成者	同	吉澤	弘
同	同	赤嶺	太一
同	同	町田	零二

大和市議会議長 殿

安全保障上重要な土地の外国資本による売買に関して、政府が指定した区域においては土地購入者の国籍等を事前に届け出ることを義務づける法整備において、厚木基地周辺の土地をその対象とすることを求める意見書

政府は、防衛施設のうち指揮権を持つ中枢施設周辺と国境離島の一部を安全保障上、特に懸念が大きい区域として指定し、売買する際には購入者の国籍などを事前に届け出ることを義務づけ、最新の状況を常時把握できるよう法整備をすることを検討している。

本市に所在する厚木基地は、海上自衛隊と米海軍が共同で使用している施設であり、我が国の安全保障並びに首都防衛上極めて重要な航空基地である。

本市は戦後急速に都市化が進み、現在約24万人の住民が暮らしており、外国人の住民の数も大変多い。本市は様々な国籍を持つ方々の多様性を大切にしているが、一方で我が国の安全保障、住民生活の安心も確保していかなければならない。近年、国防上重要な施設の周辺の土地を外国資本が計画的に買収しているといった実態が問題視されているが、過度な私権の制限にならないよう留意しつつ、一定の法的な規制はやむを得ないものと感じている。

以上の理由から、国に対して今後の法整備の折には、本市厚木基地周辺の土地も届出義務を要する区域に指定いただくよう強く求める。

議員提出議案第13号

病児保育事業への一層の支援を求める意見書

このことについて、大和市議会会議規則第15条の規定により、次のとおり提出する。

令和2年12月21日提出

提出者	大和市議会議員	中村	一夫
賛成者	同	吉澤	弘
同	同	赤嶺	太一
同	同	国兼	久子
同	同	町田	零二
同	同	高久	良美

大和市議会議長 殿

病児保育事業への一層の支援を求める意見書

大和市は、人口約24万人を擁する神奈川県の中堅都市である。少子化が叫ばれる中であって、本市の合計特殊出生率は県内トップクラスであり、多くの市民は子育てをしながら東京等に通勤している。本市は、これまでも子育て世代に寄り添うべく、子育て支援に係る様々な行政サービスを提供してきた。その一つが病児保育室の設置・運営である。現在、市内3か所に病児保育室を開設している。法は、病児保育の事業主体を市町村といった基礎自治体としているが、本市の財政規模はそれほど大きくなく、今後も継続的・安定的に病児保育事業を行っていくためには、国や広域自治体としての神奈川県のさらなる支援が必要である。そこで、国及び神奈川県に対して以下の点について強く求める。

1. 国及び神奈川県からの財政的支援を拡充すること。
2. 病児保育室に対して医師を確保できるよう支援すること。
3. 広域自治体としての神奈川県が広域連携・自治体間連携を積極的に推進していくこと。